



2020年10月30日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号 会 社 名 ブロードメディア株式会社

(コード番号: 4347)

代表 者 代表取締役社長 橋本太郎

問合せ先 取 締 役 押 尾 英 明

経営管理本部長

電 話 番 号 03-6439-3983

従業員等に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の正社員及び契約社員(以下、「対象従業員等」といいます)を対象に譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます)を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入の目的

当社は、2020年4月1日付で当社の完全子会社6社を吸収合併いたしましたが、これを機に、対象従業員等が当社株式を保有することで、対象従業員等の一体感の醸成を図るとともに、株主の皆様との価値共有を進め、企業価値向上へのモチベーションを高めることを目的として本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 割当対象者

本制度の割当対象者となるのは、対象従業員等であり、当社の使用人兼務取締役を含む取締 役及び監査役は対象としておりません。

なお、本制度は、当社が対象従業員等に対して現物出資財産として給付するための金銭債権 を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

本制度に基づき対象従業員等に割り当てる譲渡制限付株式は、当社が保有する自己株式の処分にて行い、その総数は50万株以内(発行済株式総数に占める割合0.63%)とします。また、その払込金額は、恣意性を排除した形で算出を行い、対象従業員等にとって特に有利な価額に該当しない金額とします。

(3) その他

導入時期等の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定 いたします。